

作成日 2008年03月03日  
改訂日 2012年05月07日(第4版)

## 製品安全データシート

### 1. 製品及び会社情報

製品名 ネキリエースK (イソキサチオン粒剤)  
会社名 保土谷UPL株式会社  
住所 〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目4番1号 常和八重洲ビル  
担当部門 事業部 営業グループ  
電話番号 03-5299-8212 FAX番号 03-5299-8283  
メールアドレス hodogayaupl@hodogaya-upl.com  
緊急連絡先 保土谷UPL株式会社 事業部 営業グループ  
電話番号 03-5299-8218  
整理番号 0212

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

物理化学的危険性	自然発火性固体	区分外
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分外
	急性毒性(経皮)	区分外
	皮膚腐食性・刺激性	区分外
	眼損傷/眼刺激性	区分2B
	皮膚感作性	区分外
環境に対する有害性	水生環境急性有害性	区分1

\*記載がないものは、分類対象外または分類できない

GHS ラベル要素:

絵表示



注意喚起語 : 警告

危険有害性情報: 眼刺激

水生生物に非常に強い毒性

注意書き:

[予防策] 環境への放出を避けること

[対応] 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して

いて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。  
取り扱った後、よく手を洗うこと。  
漏出物を回収すること。

[廃棄] 内容物・容器は自治体の規則に従って廃棄すること。

### 3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別	混合物	
化学名	0,0-ジエチル-0(5-フェニル-3-イソキサゾリル)ホスホロチオエート	
一般名	イソキサチオン	
成分	イソキサチオン	穀粉・色素等
含有量(%)	0.5%	99.5%
化学式	C <sub>13</sub> H <sub>16</sub> NO <sub>4</sub> PS	—
官報公示整理番号	化審法	—
	安衛法	8-(7)-407
CAS No.	18854-01-8	—

### 4. 応急措置

- 吸入した場合 : 患者を直ちに新鮮な空気のところへ移し、安静、保温に努め、速やかに医師の手当てを受ける。呼吸が停止している場合には、人工呼吸を行い、呼吸困難な場合には酸素吸入を行う。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに水で洗い流した後、石鹸を使ってよく洗い流す。
- 眼に入った場合 : 直ちに多量の水で最低 15 分間洗眼し、眼科医の手当てを受ける。
- 飲み込んだ場合 : 誤って飲み込んだ場合には、吐き出させ、直ちに医師の手当てを受けさせる。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当てを受ける。解毒剤として硫酸アトロピン製剤及び PAM 製剤が有効であると報告されている。

### 5. 火災時の措置

- 消火剤 : 水の噴霧、粉末、炭酸ガス、泡等。
- 特定の消火方法 : 火元への燃焼源を絶ち、消火剤を使用して消火する。また、延焼を防ぐため、周囲の設備等に散水する。消火作業は風上から行い、場合により呼吸保護具を着用する。

### 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : ・風上から作業し、風下の人を退避させる。  
・漏出した場所の周辺にはロープを張る等して関係者以外の立ち入りを禁止する。  
・作業の際には必ず保護具（農薬用マスク、保護眼鏡、ゴム手袋、保護衣等）を着用する。
- 環境に対する注意事項 : 漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起ささないように注意する。
- 除去方法 : 飛散したものを掃き集めて密封できる空容器に回収する。

### 7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い  
技術的対策 : ・適切な保護具（農薬用マスク、保護眼鏡、ゴム手袋、保護衣等）を着用し



分類の名称 : 分類基準に該当しない。

## 1 2. 環境影響情報

残留性/分解性 : 土壌中での分解速度は土壌の成分等により異なるが、畑土条件下での有効成分の半減期は約 18~20 日。

生態毒性

魚毒性 (製剤) : コイ 96 時間 LC<sub>50</sub> > 1,000mg/L  
オオミジンコ 48 時間 LC<sub>50</sub> ; 0.260 mg/L

## 1 3. 廃棄上の注意

国及び地方自治体の廃棄物処理に関する法律に従う。廃棄物を河川、下水道等に流さないこと。

## 1 4. 輸送上の注意

国連分類 : 国連勧告の定義上危険物に該当しない。

輸送の特定の安全対策及び条件 : 容器に収容し、常に密封状態を保つ。容器が転倒、破損することのないように積載する。

## 1 5. 適用法令

農薬取締法 : 登録番号第 22485 号

## 1 6. その他の情報

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、注意事項は通常の取扱いを対象にしたものであって、特別な取り扱いをする場合は用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。

中毒の緊急問い合わせ先 : 財団法人 日本中毒情報センター

中毒 110 番	一般市民専用電話 (通話料のみ相談者負担)	医療機関専用有料電話 (一件につき 2,000 円)
大 阪 (365 日、24 時間対応)	072-727-2499	072-726-9923
つくば (365 日、9 時~21 時対応)	029-852-9999	029-851-9999